

下浦力開発史（中）

主として中世の展望

東京都板橋区住人米水津村竹野浦（中）
会員 銀 手 洗 一 而

(6) 佐伯氏の下浦政策

佐伯氏が下浦の整備にとりかかるのは、いつごろから全く資料がない。しかし、佐伯莊が佐伯氏によつて庄園化する十一世紀から十二世紀にかけて、佐伯湾へ上浦・中浦への掌握は割合に早かつたとみたい。原始海人族から海部公に統治され、やうに佐伯是基（是木）代表される佐伯部氏族の制圧である。そして、私安岡田帳に示される、本庄一二〇町・堅田村六〇町の時期に及、下浦をも含めて、完全な統治下にあつたと思ふ。

しかし、下浦に対する直接的な政策はどうであろうか。先に書いた通り、政治的にも軍艦的にも無価値な地域として、放置状態のまま、佐伯氏自身の手による積極的な開拓手段はなかつたと思われる。

例えど、大友氏が國衆の大勢力であつた大神氏の所領に、一族を組み入れて同化をはかつたことのようだ、佐伯氏の一族一門から、誰かを下浦に移住させて、直接的に開拓するという手段方法である。

これらは全く認められない。

大永年間の梅牟礼合戦の諸部将名を見ても、海岸部で地名を冠しているのは、津井・狩生・松浦ら、ほとんど

が佐伯湾に属し、下浦地区にその名を見ることが出来ない。また、中世を通じて、佐伯氏の祭祀の伝承や遺産・遺跡は皆無である。だから、佐伯氏にとっては、ただ「支配下に組入れる」ぐらいの認識で、当時そのどの地域勢力もなかつたと推察される。

そして、十五世紀になつて、前項にあげた姫嶽の合戦や、それに続く大波撃の佐伯湾侵入等によつて、改めて海岸防備の必要性を再検討する余地が生じたのである。その上、下浦の開発が、海上からの補給・税・兵力の面でも、軍備拡張や幕国の一翼はになるとふんだのである。

そこで佐伯氏は、外來者の手による下浦開発を考え出したのである。あるいは姫嶽や太内勢侵入の結果、落武者の活躍が自然にそ�数せたのかかもしれないが、城下町に住む佐伯氏一族一門にとって、下浦が住みやすい土地でなかつたことだけは確かである。

そして私は、御手洗一族が姫嶽で活躍した因縁と、わずか六年後に起つた大内・佐伯湾侵入の時期が、佐伯氏の下浦開拓を考える契機になつたと考へてゐる。

その結果、落人氏族がもつとも懸案の保身について、身の安全を保証され、流着地を安堵されることによって、その土地の開拓に乗り出し、外敵から守るために、充足の整備を怠ることになる。このことは、佐伯氏にとっても、以後、各湾のそれぞれの生産園をもつた氏族と、落人

をも含めて、むろん佐伯氏の保護のもとに、独自の開発を試みたとみてよし、その施策や方法について、各氏族独自の手段による特色をもつことになる。

(1) 開発の基本線

前項まで見て來る通り、佐伯氏と下浦との關係は、傭兵合戦や大内侵攻を契機として、史実に表面化してくる。私見、この時期から梅牟礼築城期までの六、七十年間が、

真の意味の下浦開拓期ではないかと考えている。

そして、薄江の熊野一党や入津の菊池武党も、身を隠す立場から開拓を奨励される立場に転する。とくに、宮方であつて大菊池武党は、南朝北朝合一後、足利幕府の時代にあって、その辛酸は想像以上であつたと思われる。

しかし、この開拓期に、佐伯氏の開拓援助はどうであろうか。例えば「知行を与える」とか、「禄を食ふ」式の恩典ではなく、「土地だけ貯安堵するから勝手に食え」という程度であつたと思う。こゝが佐伯氏が、佐伯氏とあまり關係のない、独自の下浦地域を作り出す要因となり、各氏族の特色を生み出す結果となつてゐる。

そして、その特色を生み出すには、一つの基盤が考えられ、下浦開拓期の一段落する梅牟礼築城期に、御手洗三代信恭が潮方總浦の代官となるまで増長する過程に亘り、初代信秀の施策を無視することは出来ない。

私は、この信秀について、現在の佐伯市と鶴見の恩人である毛利高政との關係を連想するが、信秀と下浦との關係は、おもまでも、伊予衆三島水軍の流儀であることを特筆したい。そして、三島海賊流のやり方が、以後中世下浦の開拓に随所に見られるから、こゝでは、基本的な特徴を繰りか書き出しておきたい。

瀬戸内の動乱期を乗り切る、村上水軍や三島水軍の基本的な考え方には、

② 政治的見通しの上で行動すること

③ 独立核算制をとること

などがある。

つまり戦乱時代に、一族の壊滅はもつとも怖れられた

ことであり、そのためにも、勝者への見通しについて、あるいは幕府方につき、あるいは朝廷方につき、その変化姿貌がはげしくは、一つには中央との情報が早かつたことによるが、行動を常に自由にするため、独立兵团を組織し、共通の敵に対するは団結しながら、相互に不干渉の立場をとつてゐる。もちろん、瀬戸内では、各氏族は島単位でその去就を明らかにしてゐるが、主家に対する、完全な丸抱えを拒否している。こゝを抱えによる拘束を避けて、自由自在に行動し得る余地を残すには、自給の原則が必要であり、独立核算制によがる。

ついでに、伊予河野守護職下及、当時十八船太将とか三十二刀部将がいたが、これら刀部族は、独自の判断で戦乱期を泳ぎ、守護職が完全に彼等を掌握しきれなかつたところに、大友氏のように戦國大名として生き残れたがつたと説く人もいる。

当時の御手洗信秀に、この着想がない訳がない。一族の保身のためには傭兵の合戦に義理を立て、かといって、宮仕えによって佐伯氏と連絡共にするのを避けるため、兄弟を分散してゐる。換言すれば、佐伯氏に対する海岸防備の防人勤務制日、一族保身の建前でありますから、

危急の時、佐伯氏によって見捨てられる危機はいつもあつたと思ふ。このことは、力七に佐伯氏の一族との縁組みから、同化に組み入れられ解消するが、当初、伊予で経験した河野守護職の嫡庶の争いと、流着後、大友氏の氏継流と親世流の争いは、次ぐる佐伯氏についても警戒してゐるはずである。

この歴史的事実は後述するとして、以上に基本編が佐伯氏の放任主義とあいまって、各民族生活圈の確立のため、他族不干渉の立場をとり、ひいては、米水庫・入庫、苗工・名護座の独自の開発に任せられることになる。

じじへ、この時代では、各氏族は開拓に手一杯などころが実状であろう。しかし、この根本的な思考が底流になつて、やがて各支族から各湾それぞれの態様方式のもとに、湾岸の開拓に發展してゆくことになる。

(8) 開拓の手段

外来者（落人や殘党）の各個の文化生活圈が、先住民との同化を果たしながら、佐伯氏との關係の上で、開拓し得る条件と基本的な考え方を考察すると、次はどのように具体化したかが問題であろう。

しかし、開拓の手段といつても、中世の開拓期は、農耕や漁業にしろ、その技術をみる資料もなく、また技術を云々する時代ではなかつたと思われる。

ただ私は、初期の開拓期は、資源と土地と人口の三つの問題を切り離すことは出来ないと考へてゐる。

先ず、海の幸である海産物や漁獲は、力七に毛利高政が奨励した如くいうまでもないが、穀物方面では、田地から荒地・未開地と、手当り次第の開拓が急がれるとみ

た。その結果が、十六世紀の終りに見る下浦の高帳（竹原御手洗文書）では、「田子高一ハ三石、島子高三石、屋敷高一六石」と、うち出されてゐる。

だから、この時期は空地への住むまい（小浦の意）への進出も始まつたと考えられる。狭い土地には、同族の土地割りにも制限があるが、あくまでも他氏族に影響のない湾内での進出志向がみらかる。例えは、入津湾の尾瀬及、西河内に入った大瀬池一族の支流と開き、米水津湾の尾宇良・繩・間の飛地もそうであり、これらの飛地の開拓は、落人が身を隠した時代から、開拓に躍動する現象の一端であろうと推察される。そしてこの現象は、佐伯氏による指示よりも、各氏族構想のもとに行動されたとみたい。

次に、資源の開拓に入手が要れば、土地を求めるにも人口の増加が原因する。しかし、この人口の増加は、開拓だけではなく、戦乱時代にあって、兵力の要因になることを考へねばならない。力七に、毛利高政が下浦からの人口の流出を防ぐ趣意を出したが、當時佐伯氏にあつても、落武者の外来者は、その点では歓迎すべき現象であつたかも知れない。

この兵力の目安について、伊予流に「一兩（領）具足」といふことがある。

「一領具足」とは、日本最古の農耕書とする「清良記」の中へ、「田地虎所」と云及、近代一兩具足と云、侍虎人分の領地也。此田畠耕作の人夫役の事、上下中分を積る

とある。

伊予下おけ百一人前の侍とは、田地一町を領分とする伝統である。もとより下浦は水田区少なむが、同書に、

一町間に対する夫役計数が約三百人となり、この仕事量を島や漁業に換算して、兵事における可能労働数の参考に至る。

そこで考へへくことは、人力のフル回転であり、兵農未分離といふことである。武士が專門化する力は、織笠時代以後とされ得るが、下浦の開発時期は、佐伯氏の約束通り海岸防衛のため、陸においては農夫、海上において漁夫、合戦になれば水戸であり武士化する。

このことは、開発と同時ば、海岸防衛における、下浦の各水軍構成に、中世において忘れてならないことである。そして、この一部將三百人勤員可能な戦力が、天正年間、佐伯惟定の感狀（注佐伯惟定のもの一覧ページ）にみる「幾十艘」の戦力で実証されることに至る。

(9) 開発の一転機

開発の一転機とは、むしろ開発期の一段落とした方がよいかかもしれない。その時期は、先に書いた梅牟礼築城の時代であるが、梅牟礼移転にさへして、下浦も同じく一時代を画したと思えるから、傍証をあげて少し述べてみたい。

はじめに、梅牟礼佐伯城が以前の堅田の高城と比定される佐伯城から移転の時期はつけて、必ずしも確証はないが、十六世紀前後する年代であることは、私見を依り、史談に發表した通りであるが、その理由として、大内来攻による海岸線からの後退や、佐伯氏の相続問題など、二三の点をあげておいた。

つまり、佐伯惟治の時代、父惟良の存命が問題にされ、時代であるが、御手洗家三代信恭が、その頃浦方代官に任命されている。私見によると、つづいて、佐伯領岸防備の一念の見通

がついたと考えている。見渡しとは、海からの侵入者への対応し得る、答撃の勢力確認である。

少し余談であるが、信恭の子定信は、佐伯惟治と同年である。それほどおき、信恭が浦方の代官として金權をめだねられた時、下浦の開発を見届ける傍証が、「大友連慶」記に記されている。

その傍証とは、佐伯惟常の蒲江訪問である。惟常は惟世の孫にあたり、兄惟勝と不仲で、大友氏の意向もおつて保予に逃れていった。この兄弟は、九代佐伯惟世の正吉を相続権よりの位置にあつたが、相争い、御手洗一族がそつと主導権を握り、佐伯一族のおれきが、この頃表面化していく。永正（一五〇〇）年の頃である。

そして、この惟常の蒲江訪問は、代官御手洗信恭に対する、蒲江の御手洗庶流の勅諭である、と私は推察した。しかしこの事例は、蒲江に、熊野一族であれ、御手洗一族であれ、かならずの勢力があつた証拠ではないかと想われる。

もちろん蒲江勢は動いている気配はない。伊予河野の嫡庶争いにこり、大友氏の嫡庶争い（娘嫁戦）にこりた御手洗一族が、佐伯氏の争いに警戒したのはいつまで土産いが、信恭が浦方の代官に着進する過程では、下浦を完全に掌握していくとみる方が妥当であろう。

以上の例から、梅牟礼築城期には、各氏族から發展した鷹狩の開拓、ひいては勢力圏は、一念の整備は充足されたとみなければならない。そして、佐伯氏との關係

日、下浦を統轄した行政的支配の一端を窺くことが出来る。

だから、この開花期が、下浦開拓の過渡期でもあり、下浦先達の汗の時代とも言えよう。しかし、この勢力拡充整備が、若い佐伯兼治城主に逆行して、毎年礼賀城につながるの皮肉である。

覚書

満州佐伯村おばえ書 (十二)
へ第十次昌岡佐伯開拓団小文へ

会員 矢野徳弥

(三) 在満大分県報國農場の設置

昭和十九年に入り、佐伯開拓団の区域の一角落に、在満

大分県報國農場が設置されことになつた。

報國農場は、毎年開拓団に派遣され、その指導の下に食糧生産に従事してきたこれまでの勤労奉仕隊と異なり、深刻化した日本内地の食糧危機に対処して、中央団体や府県が独自に満州で農場を開き、そこには管下の青年男女を送りこんで、直接食糧生産に当たうとするものであった。

そして、大分県報國農場がこの地を選んだのは、直ちに利用でき、かつ成果が充分に期待できる、実証済みの耕地が準備されていたことと、必要に応じて、何時でも

支援の受けられる、同郷の開拓団の域内で高めたからである。

報國農場の設置により、佐伯開拓団に対する米穀増産特別班「勤労奉仕隊」の支援は打ち切りとなり、これがと、開拓団と報國農場は、互いに協力しつも、独自の道を歩くことになった。

(一) 满州建設勤労奉仕隊の歩み

在満大分県報國農場について書く前に、報國農場に至るまでの、満州建設勤労奉仕隊全般の歩みについて概略触れてみたい。

満州建設勤労奉仕隊が、始めて送られたのは昭和十四年であるが、始めより、その目的は、

「満州國の産業開發、北支振興、並びに開拓の三大國策の遂行にあたり、國家の中堅となるべき青少年に、勤労を通して満州建国の真義を理解しめる。」

という、教育的色彩の濃いもので、文部省がこれを主宰し、隊員も学生・生徒や、地方青年の中から選抜され、その派遣先は、主として既存の開拓団であつた。

昭和十七年も、勤労奉仕隊の派遣は、文部省の主導下に行なわれたが、新しく特設農場の試みがなされ、農林省もこれに側面から協力を行なつた。

この特設農場は、満州拓殖公社が北滿五ヶ所下新設し、前期(一九、六七月)、後期(八、九、十月)の二班に分け、二千八百名の青年を派遣して、その勤労奉仕により、將來の開拓団入植地を準備する作業を行なわせたのである。昭和十六年にすると、文部省以外に、農林省・拓務省が独自に勤労奉仕隊の派遣をはじめた。その内訳は次のようまとめである。

文部省派遣
○満州建国勤労奉仕隊開拓生產隊(以下略書の名前を除す)

四千七百名